ついに告訴へ

足寄の木工場合併問題がこじれて

企業合同した足寄町東二区の玉川木材工業株式会社と同町東二区の黒木木工株式会社とのあいだで黒木氏の住宅所有権移転登記をめぐつて裁判沙汰となつていることは本紙前号で報道したとおりですが、このような事態となつた原因には一切の事務処理にあたつた同町南三区の司法書士渡辺昭氏に背任行為、私文書偽造行使などの疑いがあるとして、黒木氏は六月十四日に渡辺氏を釧路地方検察庁帯広支部に告訴しました。

許されない背任や私文書偽造など　黒木忍氏

債権者会議の指示で事務を処理した　渡辺昭氏

その告訴状の要旨は

一、渡辺氏とは同県人のため十数年来じつ懇な交友関係にあつた

二、従つて玉川木材と合併から負債整理に至るまでの事務処理を信頼して委任してきた

三、合併の条件として玉川木材へ引渡すのは工場、倉庫、事務所機械、器具および配材権だけであり、住宅などは私の方へ残すことになつていることを知りながら、私が入院中の昨年十二月に勝手に移転登記の申請をした

四、その申請にあたり私が権利書を所持していることを知りながら権利書を紛失したと虚偽の事項を記載して登記所に提出した

五、信頼して印鑑を預けて事務処理を委任してきたが、どんな文書を作つたのか一度も見せたことがないので、負債整理委員とともに渡辺氏宅を訪れて私関係の書類の引渡しを要求したところ明日渡すといいながらこれを全部逆に玉川木材の方へ渡してしまつたので、本年二月に内容証明郵便で請求したが未だに返してくれない

というもので、「他人のためその事務を処理する者、自己もしくは第三者の利益を図り、または本人に損害を加うる目的をもつてその任務に背きたる行為をなし本人に財産上の損害を加えたる者」として刑法の背任に該当するばかりでなく、公正証書原本不実記載、私文書偽造のほか司法書士法にも違反しているとしています。

これにたいして当の渡辺氏は

一、黒木氏とは親しくしてきたが私も債権者の一人で、債権者会議の決定に従つてその整理委員として事務処理にあたつてきたもので、司法書士としての立場ではない

二、はじめは住宅を残すというはなしもあつたが、あとで整理するものは整理してスツキリさせてからということになつた

三、権利書があるのなら渡してくれればよかつたので、私はすべて会議で指示されたとおりに運んだだけで、黒木氏の言い分は言い分にすぎない

といつており、告訴したのならその対抗策をとるといつているので玉川氏が黒木氏を相手にしての民事訴訟に併行して工場合併をめぐつて刑事事件化のなりゆきとなりました。

社務所の使用中止で

出張販売に　神主さんが弁償

六月三日に配達された各新聞の折り込みチラシで「ベツド即売会」として衣料品、食料品、電気器具などの特価販売も広告されていて場所は足寄神社社務所とあり、値段はいずれも市価の半額以下で四日間の開催となつていました。おどろいたのは商店街の人々でさつそく氏子総代長の久保久八氏にたいして抗議の電話ー久保総代長はただちに神社へかけつけてあると参道には特価販売ののぼりが立ち並んでいて社務所にまん幕を張りめぐらせて、八トントラック三台で運び込まれたという商品がビツシリ。

このありさまに激昂した久保総代長は同神社宮司の松山嘉幸氏に厳重抗議するとともに、出張販売の新和ショツピングセンターの一行にたいして社務所での営業とりやめを命じたものです。

松山宮司としては五月末に社務所借用の申し入れをうけたときは『新作ベツトの展示会を開催したいが会場がないのでなんとか貸してほしい…』とのことなので、空いてもいたし、物品販売をするとは思わず、一般並みに千円の料金で使用を認めておいたもので、その日のチラシをみてビツクリしたといいます。

神社の運営と管理の権限は宮司にあるものの氏子総代長の意向を無視することもできず、特売の宣伝がきいて客はつめかけたが開店はさせずに押しとおしたためにおさまらないのは出張販売に乗り込んできた十五名の一行で、売らせろ、売らせないの押し問答のあげく、営業をさせないのなら宣伝費や運賃などの諸経費二十万円を弁償してもらいたい、それを出してもらえなければつぎの場所へゆけないと居ずわりをつづけるので、松山宮司としては仕方なく二十万円を工面して四日目にようやく出ていつてもらつたということです

社務所での物品販売はもつての外であり、お世話になつている商店街に申しわけないという意見もあれば、神殿を使うわけでなく正当な商行為であり安くて良いものなら消費者である氏子に喜ばれるという意見もあつたが、意外な事態に責任を感じて松山宮司は神社本庁にたいして進退伺いを提出したところ、直接神事に関する事項ではないとして却下されたそうで、稲荷神社祭典後の十六日の総代会にこのことを報告して諒承されましたが、こんど社務所の使用許可については慎重を期すことになりました。

一方、出張販売の一行からその後松山宮司にたいして五万円が返され残りは借用書にして返済を約束することになつたとのことです

町のあれこれ

十勝青年スポーツ

十勝連合青年団、十勝教育委員会連合会、本別町、本別町教育委員会、十勝教育局、帯広市教育委員会、十勝青年大会スポーツのつどいは七月十六日本別町で開催、陸上競技、排球連絡紙を発行して各戸に配布することになりました。新役員はつぎのとおり。

△顧問　伊藤清水（本別警察署長）
△会長　水元孝夫（本別）
△副会長　井上辰夫（本別）森本敏成（足寄）渡辺平吉（陸別）
△常任理事　小田信二（署次長）
△理事　長谷川義信、大関直英、福家龍祥（本別）小柳功雄、市原四四三（足寄）山本憲一、佐々木春志（陸別）
△監事　三宅正信（本別）宮古秀（陸別）

道の移動図書館

道立移動図書館あけぼの号の巡回日程はつぎのとおり。

☆六月二十二日と九月二十一日と十一月三十日の三回（同一時間）
午前十時五十分ー正午　本別
午後一時ー二時　足寄市街
午後二時半ー三時半　上利別
午後四時ー五時　大誉地
☆六月二十三日と九月二十二月と十二月一日の三回（同一時間）
午前九時ー十時半　陸別

陸中20周年協賛会

本年で開校二十周年を迎える陸別中学校のPTAと同窓生会の代表者によつてこのほど記念事業などをおこなうために協賛会を設けつぎのように役員を選びました。

会長　国部信夫　副会長　坂本一郎、三好三雄、岡裕　常任委員　山本豊一、上野義雄、及川文男、庄田利二、阪口茂、佐藤厳　監事　鈴木豊吉、大八木信志、田向三太郎、本郷三男

社会教育委員

足寄町教育委員会では六月一日附でつぎの十五氏を社会教育委員に委嘱しました。

坂本　勇（足寄高等学校長）
斉藤　二（足寄中学校長）
高垣正男（ラワン小学校長）
宮崎利博（連合青年団長）
網頭ハル（婦連協会長）
斉藤祐一（農連協会長）
久保正夫（足寄商工会長）
安久津義公（連合PTA会長）
加藤伊三郎（体育協会長）
青木尊重（九大演習林場長）
新沼芳雄（ロータリー会長）
吉田義男（農業教員普及所長）
大塚正夫（統計調査事務所長）
鷲岡俊昭（選挙管理委員長）
小林準道（総泉寺住職）

青連協を強化

足寄町青年団体連絡協議会はこれまで連合青年団（百六十名）四Hクラブ連絡協議会（百三十七名）農村青年会議（九十名）の三団体で構成していましたが、このほど商工青年会（三十五名）と開拓青年部（三十三名）の二団体が加わつて拡大強化され、つぎのように正副会長を選びました。

会長　松崎稔（商工青年会長）
副会長　宮崎利博（連青団長）川上隆一（四H会長）尾西民男（農村青年会議議長）八木光男（開拓青年部長）

本別地方防犯協会

本別地方防犯協会ではこのほど本年度の総会をひらき、主な事業としてつぎのとおりなどを決めたほか、年に三回防犯運動などを決めたほか、年に三回防犯運動

六月　防犯器具展示会
七月　巡回映画会、夏の防犯運動
九月　防犯弁論大会
十月　雑穀盗難予防のパンフ発行
十二月　才末防犯運動
一月　少年補導の反省会

消防本部に一言

△足寄町消防本部のみなさま、日夜ご苦労さまです。こんなことを申しては甚だ失礼とは思いますが

出したほどなのに、本部員は依然として起きないので通りがかつたトラックの運転手が呼びおこしを応援してようやく起きたといわれていますが、一刻、一秒を争うべき消防体制がこのようでは不安でなりません。

△さらに本年新規購入した消防広報車で町立病院の患者を他の病院に移す場合の護送に使用していることで、先日も消防次長が患者を護送して釧路まで出張したそうですが、次長自らが病院の手伝いをするほど消防業務に余裕があるのでしようか。その上、本部員や団員で自家用車をもつている人は私に附近の人々がビツクリして起き用にでも自用にガソリン・チケツトを使用して町費を乱費しているそうですが、町費を呈し、改善を訴える次第です。

（足寄町　愛町居士）

読者の室

技術に生きる
テレビ
ラジオ
ステレオ
レコード
有限会社ミネデンキ
足寄劇場前　電話142番

家具・建具製造
各種建築資材販売
各種アルミ、スチールサツシ
桜井建具店
足寄町北5区
電話362番

会員を募る！足寄町
山形県人会
郷土を語り、会員相互の親睦をはかる会です！
山形県で生れ、足寄町に住んでいる方はどなたでも会員になることが出来ます。
お申し込みは
中央四区　鳥よし　T二二七
西四区　岡崎木材　T二三七